

令和8年度要約筆記者養成講習会運営要領

1 目的

聴覚障がい者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深めるとともに、難聴者等の多様なニーズに対応できる要約筆記を行うに必要な知識及び技術の習得を目的とする。

2 対象者

はじめて要約筆記を学ぶ者で、将来要約筆記者としての活動を希望する者

3 実施主体

愛媛県

4 実施場所

西条市総合福祉センター
(〒793-0041 西条市神拝甲324番地2)

※令和8年度は東予開催しますが、令和9年度は南予地域で開催予定です。

5 受講人数

①手書きコース 10名程度

②パソコンコース 10名程度 (Windows11のノートパソコン要持参)

6 受講料

無料 (ただし、テキスト代及び実習に必要な教材等は実費負担)
使用テキスト

厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト第3版」
(発行日：2026年4月1日 予定価格：税込4,500円)

7 講習の日程等 (別紙参照)

8 受講申込み

(1) 受講希望者は、別紙受講申込書を愛媛県視聴覚福祉センター宛に郵送してください。

※申込み時に、申込者の住所・氏名を記入した返信用封筒(110円切手貼付・長形3号・宛名は様と記入)を同封してください。

(2) 申込み締め切りは、令和8年5月29日(金)とします。

(3) 受講決定については、その可否を受講申込者に通知します。

※下記のQRコードからもお申込みできます。

9 修了証書の交付

講習会の修了者(8割以上の出席)には、修了証書を交付します。

10 申込書の提出先・問い合わせ先

愛媛県視聴覚福祉センター 担当：川端・月岡
〒790-0811 松山市本町六丁目11番5号
電話：089-923-9093 FAX：089-923-9224



連絡事項

- 1 使用テキスト：厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト第3版」
(発行日：2026年4月1日 予定価格：税込4,500円)

*入手方法

- (1) 受講申込書にテキストの購入希望有無を記入してください。
- (2) 開講日に代金引き換えにてお渡しします。
- (3) 送料は購入希望者数で変わりますので、受講決定の通知時にお知らせいたします。決定後のキャンセルはご遠慮ください。

※テキストは、全国要約筆記問題研究会のホームページから直接個人で購入することもできます。

- 2 受講者は、耳栓、筆記用具、ノートパソコン（パソコンコースのみ）を各自で用意してください。その他教材等の準備物については、開講日のオリエンテーション時に説明します。
- 3 パソコンコースで使用するノートパソコンのOSは、Windows11をご持参ください。
- 4 当事業の様子を撮影させていただくことがあります。撮影した画像・映像は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差支えのある方はお申し出ください。なお、個人での無断撮影はお断りいたします。